

くまもと龍田翔裕園  
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護  
重要事項説明書  
〈令和7年4月1日現在〉

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人元気村
代表者名	神成 裕介
所在地	(住所) 埼玉県鴻巣市東1-1-25 フラワービル3階 (電話) 048-544-0880 (FAX) 048-544-0882

2 事業所名称及び事業所番号

事業所名	くまもと龍田翔裕園
管理者の氏名	(住所) 熊本県熊本市北区弓削6丁目6番31号 (電話) 096-241-2160 (FAX) 096-241-2161
事業所番号	4370111355
管理者の氏名	宮崎 早織

3 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 運営方針

要介護状態及び要支援状態になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとします。事業の実施にあたっては、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

(3) その他

事 項	
地 域 と の 連 携	介護でお悩みのご家族の方、当施設では、地域関係機関と連携・協力し、適切な援助を提供いたします。
従 業 員 研 修	社内、社外研修への積極的参加および資格取得への受講支援を行います。

4 事業所の概要

(1) 構造等

敷 地		1 2 3 6 . 3 5 m <sup>2</sup>
建 物	構 造	準耐火木造
	延 べ 床 面 積	9 6 3 . 4 9 m <sup>2</sup>
	利 用 定 員	2 6 名

(2) 居室

居室の種類	室数	面積（一人当たりの面積）
従来型個室	6室	12.06 m <sup>2</sup>
4人部屋	5室	48.05 m <sup>2</sup> (12.01 m <sup>2</sup> )

(3) 主な設備

設 備	室 数	面積（一人あたりの面積）
食堂・機能訓練室	2室	106.04 m <sup>2</sup> (4.07 m <sup>2</sup> )
浴 室	2室	10.36 m <sup>2</sup>
機械浴室	1室	15.95 m <sup>2</sup>
医務・静養室	1室	11.39 m <sup>2</sup>
相談室	1室	11.39 m <sup>2</sup>

(4) 通常を送迎の実施地域

熊本市、菊陽町、合志市、益城町、西原村、大津町
-------------------------

## 5 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分			
		常勤 (人)		非常勤 (人)	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1	1			
生活相談員	1	1			
介護職員	14	9		5	
看護職員	2	1		1	
医師	1			1	
栄養士	1	1			
機能訓練指導員					
事務職員	1	1			

## 6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	勤務内容
管理者	日勤： 8：00～17：00	職員管理、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行います。
生活相談員	日勤： 9：00～18：00	ご利用者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。
介護職員	早出： 7：00～16：00 日勤： 9：00～18：00 遅出： 11：00～20：00 夜勤： 16：00～09：00	ご利用者の日常生活上の介護並びに健康保持のための相談・助言等を行います。3名の利用者に対し1名の介護職員を配置しています。
看護職員	日勤： 8：00～17：00 8：30～17：30	ご利用者の健康管理や療養上の世話を行いますが、日常生活上の介助等も行います。
医師	週1回の往診	ご利用者に対して健康管理及び療養上の指導を行います。
栄養士	日勤： 9：00～18：00	栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。
機能訓練指導員	日勤： 8：30～17：30	身体機能向上、健康維持指導を行います
事務職員	日勤： 9：00～18：00	事務手続き等の管理を行います。

## 7 短期入所生活介護の内容と費用

### (1) 介護保険給付対象サービス

#### ア サービス内容

種類	内容
食事	栄養士の立てる献立により、利用者様の心身状況、嗜好を考慮した食事を提供します。
入浴	お風呂はお一人ずつのご利用となります。体調等の理由により入浴いただけない場合には清拭を行います。 機械浴も設置しております。
排泄	ご利用者の排泄の介助を行います 適切な排泄の介助を行うと共に排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え、整容等	寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、朝夕の着替えを行うよう配慮します。 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。
機能訓練	日常生活動作の維持・向上を日頃の生活の中で実施します。
健康管理	看護職員によるバイタルチェック、投薬等医療的管理を行います。
レクリエーション等	利用期間中に行われる事業所内外の交流会等行事に参加できます。行事によっては別途参加費がかかるものがございます。
相談及び援助	当事業所はご利用者の家族及びその家族からの如何なる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り、必要な援助を行うよう努めます。
送迎	当事業所の実施区域内の方で、送迎を希望された場合は入退居の送迎を行います。

#### イ 費用

原則として料金表の利用料金の1割が利用者の負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えに領収証を発行します。

領収証は、後に利用料の償還払いを受けるときに必要となります。

【料金表】（1日につき）※介護保険適用時の料金です

介護度	従来型個室 1割負担	従来型個室 2割負担	従来型個室 3割負担	多床室 1割負担	多床室 2割負担	多床室 3割負担
要支援1	479円	958円	1,437円	479円	958円	1,437円
要支援2	596円	1,192円	1,788円	596円	1,192円	1,788円
要介護1	645円	1,290円	1,935円	645円	1,290円	1,935円
要介護2	715円	1,430円	2,145円	715円	1,430円	2,145円
要介護3	787円	1,574円	2,361円	787円	1,574円	2,361円
要介護4	856円	1,712円	2,568円	856円	1,712円	2,568円
要介護5	926円	1,852円	2,778円	926円	1,852円	2,778円

○加算

種類	利用料1割負担	利用料2割負担	利用料3割負担
送迎加算	片道 184円	片道 368円	片道 552円
緊急短期入所受入加算	90円/日	180円/日	270円/日
長期利用者に対する短期入所生活介護	(31～60日)－30単位 (61日以降)介護度に応じて減算		
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1月につき +所定単位×136/1000		
短期生活サービス提供体制加算Ⅱ	18円/日	36円/日	54円/日
看護体制加算Ⅰ	4単位/日	8単位/日	12単位/日
看護体制加算Ⅱ	8単位/日	16単位/日	32単位/日

(2) 介護保険給付対象外サービス

利用料の全額を負担していただきます。

種類	内容	利用料
理髪・美容	ご希望の際は予約にて利用することができます。	カット代、2,000円程度 ほかカット以外のサービスも実費負担となります
レクリエーションイベント	基本実費	企画時、ご家族、本人希望時には事前にご連絡いたします。
テレビ代(貸し出し)	居室にてテレビを使用できます。	100円/日 ※電気使用料含む

電気使用料	個人使用の電気製品（テレビ、電気毛布等を持ち込み、使用する場合）	100円／1日（1器具）
食費	1日あたり 実費1,800円	朝500円、昼700円（おやつ代含む） 夜600円

○介護保険負担限度額

	多床室代(4人部屋)	個室代(1人部屋)	食費
第4段階	840円	1,150円	1,800円
第3段階②	430円	880円	1,300円
第3段階①	430円	880円	1,000円
第2段階	430円	480円	600円
第1段階	0円	380円	300円

○その他短期入所生活介護の中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、お客様に負担させることが適当と認められる費用は、お客様の負担となります。

○キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、お客様の病状の急変など、緊急をやむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の2日前までに連絡があった場合	無料
利用日の前日までに連絡がなかった場合	1日利用料（10割）の10%

8 利用料等のお支払方法

毎月、15日までに「7 短期入所生活介護の内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書により請求いたしますので、現金支払い・口座引き落とし、口座振込みの方法でお支払ください。

※入金確認後、領収書を発行します。

※口座振込みの場合

〈振込先〉 社会福祉法人元気村  
肥後銀行 健軍支店  
〈口座番号〉 1859303

9 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設お客様相談窓口	窓口責任者	宮崎 早織
	ご利用時間	8:00～17:00
	ご利用方法	電話096-241-2160 面接（当施設面談室） 苦情、相談箱（1階に設置）

熊本市役所 高齢介護福祉課 096-328-2311

熊本県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情・相談 096-214-1101

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います			
避難訓練及び防災設備	別途定める消防計画にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行います。			
	設備名称	有無	設備名称	有無
	スプリンクラー	有	防火扉・シャッター	有
	避難階段	有	ガス漏れ探知機	有
	自動火災報知機	有	誘導灯	有
	カーテン、布団等は防火性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	中央区消防署への届出日：平成29年1月10日 防火管理者：宮崎 早織			

11 緊急時等における対応方法

入所中に病状の急変などがあった場合は、速やかにお客様の主治医、当事業所の協力医療機関、緊急時の連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画書を作成した居宅介護支援事業者へ連絡をします。

主治医	病 院 名	
	氏 名	
	電 話 番 号	

緊急連絡先	① 氏名 (続柄)	( )
	電話番号	
	② 氏名 (続柄)	( )
	電話番号	

1 2 協力医療機関等

医療機関	病院名 及び 所在地	医療法人 虹の里会 虹の里クリニック 熊本市東区榎町3-1
	電話番号	096-285-7707
	診療科	内科, 循環器内科

1 3 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 10:00~17:00 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。
外出	外出の際には、必ず行く先と戻られる時間を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	事業所内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	事業所内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、短期入所生活介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者

住所 熊本県熊本市北区弓削6丁目6番31号  
 事業者(法人)名 社会福祉法人元気村  
 施設名 くまもと龍田翔裕園  
 (事業所番号) 4370111355  
 代表者名 神成 裕介 印

説明者 職 名 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

私は、重要事項説明書に基づいて、短期入所生活介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者

住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_印

代理人（選任した場合）

住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_印